週刊 市議会報告
日本共産党
07年8月20日
第1007号
【発行】日本共産党
浦安市議団
市役所控え室
☎350－1243

元木美奈子
入船4－37－14
☎355－8526
minamotonton@jcom.home.ne.jp

井原めぐみ
東野2－8－13
☎353－4730
i_megumi@d8.dion.ne.jp

美勢　麻里
北栄2-3-16-203
☎354－9269
m5mise@jcom.home.ne.jp

男女共同参画プラン

事業所への啓発と支援強化など 自治体は牽引車の役割を

男女がお互いの人権を尊重しながら、ともに参画できる社会（男女共同参画社会）を実現するためには、市民と自治体、事業所などの連携した社会全体の取り組みが欠かせません。

意見の反映とともに支援も行いながら市内事業者に積極的に男女共同参画社会つくりへの取り組みを求める舞鶴市、日本共産党は今月1日、同市を訪問しました。

舞鶴市 「それどころではない」の市内事業者が変化

舞鶴市は人口90785人（7月1日現在）、終戦後の軍人などの引き上げ港となり「岸壁の母」で知られる舞鶴港のある町。

同市は平成9年に男女共同参画プランを策定、10年が経過したため、今年3月、新たに平成23年度までの10年間に対応するプランを策定しました。

同プランの特徴の一つは、市内事業所での共同参画を進めるための取り組みが強化されていることです。計画改定にあたり従業員30人以上の事業所123社に7項目のアンケートを実施。さらに課題や方策づくりに幅広い意見を取り入れるために設置している「推進懇話会委員」（11名）に3名の事業者を加えました。

担当の社会教育課長は「初めは、それどころではないと消極的であった事業者の意識も徐々に変わってきた」と説明。事業者まかせにせず、連携した取り組みとなるよう市が事業者を支援しながら役割分担を働きかけています。仕事と生活の両立に、働き方の見直しや育児・介護休業のとりやすい職場環境づくりなど市民と事業所の積極的な取り組みが急務です。自治体はとりわけ、推進拠点として牽引車の役割を果たすべきではないでしょうか。

第2の特徴は、今後5年間の目標を具体的に23項目数値化していること。

第3の特徴は、推進体制の充実のために条例制定を明確に打ち出していることです。浦安市も今年3月、平成14年策定のプランの中間見直しを実施。ところが、改定後もこれらの位置づけがこれまでと変わらず消極的です。日本共産党は、これまで条例制定や目標の数値化など、プランを実効あるものにするよう繰り返し要求してきましたが、推進強化をさらに9月議会でも提案します。

舞鶴市が数値化した目標項目、23項目中の主なもの

内容	H17	H22
女性センター稼働率	50％	70％
女性センター登録団体数	38	50
男女共同参画に係る地域推進員	14人	30人
女性問題アドバイザー	30人	50人
電話相談員による相談	週1回	週2回
情報誌などの発行回数	年6回	年10回
参画週間や運動の趣旨を知っている人の割合	17％	25％
政策や方針決定に係る審議会・委員会委員の女性割合	22.6%	30.0%
指導的地位に占める女性割合	—	10％
女性消防団員数	0	50人
推進のモデルとなる事業数	—	5ヶ所
企業内での人権学習会の実施回数	30回	45回
事業所での男女共同参画推進員数	—	20人

声こえ 年金への増税で外出をあきらめる高齢者

「U センターでサークル活動の会費は何とか納めることができても、その後の交流会には参加できなくなった。増税で参加費が払えない。」「昨年引き上げられた住民税は分割納付で納めさせてもらっているが、今年度は住民税がさらに2倍になり、もっと生活費を切り詰めなければ・・・」

これは年金暮らしで何とか健康を維持しながら介護保険に頼らず一人で生活している高齢者の生活実態です。税の納付で來庁し、議会棟前でバッタリお会いした時にいただいた訴えです。

高齢者が地域で元気に生活するためには、できるだけ外出の機会を確保し、友人たちとの交流や社会参加が必要です。ところが、住民税の増税は年金暮らしの高齢者から、外出の機会を奪っています。

納得のいかない年金への増税に高齢者の怒りと不安の声はますます高まっています。